

厚生文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年3月6日(月)午前10時0分

2 閉会日時 令和5年3月6日(月)午後3時8分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	前田 正之君
教 育 長	土井原康文君	市民生活部長	杉原 洋二君
保健福祉部長兼 介護保険課長	谷名菜穂子君	教 育 次 長	有馬 唯常君
市民課長兼 協働推進課長	稲生真由美君	環 境 課 長	安藤 伸一君
社会福祉課長	原田 光治君	子育て支援課長	和田美紀子君
健康増進課長	石原万輝子君	熊山診療所参事兼 健康増進課参事	川原 達也君
社会教育課長	西崎 雅彦君	教育総務課長	金島 正樹君
学校教育課長	森本 治君	中央公民館長	馬場 弘祥君
中央学校給食センター所長	矢部 寿君	中央図書館長	森本 一也君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君 主 査 細川 伸也君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 3号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 2) 議第 5号 赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 3) 議第 6号 赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 4) 議第 7号 赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 5) 議第 8号 赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
- 6) 議第 9号 赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 7) 議第10号 赤磐市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する
条例
- 8) 請願第1号 小・中学校給食費無料の継続を求める請願
- 9) その他
 - ・令和4年度事業の補正について
 - ・令和5年度事業について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） それでは、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、換気を行います。会議室の出入口を開けたまま行います。また、支所長の出席は求めてはおりません。会議の短縮に努めるようお願いをいたします。執行部の説明及び委員の質疑につきましてもは簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

まず初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多忙の中、厚生文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日は、特に議案に上程させていただいている条例等の案件、そして令和4年度補正予算、令和5年度当初予算と盛りだくさんの事項について説明をさせていただきます。また、議案につきましてもは、委員会の採決もよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から請願第1号小・中学校給食費無料の継続を求める請願までの8件であります。

それでは、まず議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましてもは、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はありません。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、委員のほうから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 新たに、学校運営協議会制度というのができたことによる費用弁償だ

と思うんですが、本会議場ではいろいろな活動を想定しておりますということでした。

まず、今回のこの制度が、赤磐市内小中学校全部の学校としてこの制度を取り入れるということでもいいのかどうか。

それから、それによって何校掛ける何人になるのか。それぞれの学校に対して何人になるのか。

それから、この9,000円という根拠が、審議会委員さんは日額6,500円ですけど、恐らくこの学校運営協議会委員の皆さんは随分活躍していただけるんだろうと思いますけど、年額9,000円というのが、何か同じような委員さんの金額を持ってきたと思うんですけど、それは何を根拠にされているのか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、原田委員の御質問に対して答弁させていただきます。

まず、全校へ広げていくのかということでございますけども、全校へ広げていく予定でございます。現在のところ、山陽小学校につきまして、この学校運営協議会委員制度を今モデル校として進めているところでございます。

それから、何校で何人必要になってくるのかということでございますけども、この学校運営協議会委員、1校15名が上限となっておりますので、学校数掛ける15人が最大ということで考えております。

それから、3点目の年額9,000円の根拠でございますけども、9,000円というのが、特にこの年額について、全国的に何か根拠があるわけではございませんけども、根拠としたものとしましては、岡山県の学校運営協議会の委員の報酬のほう年額9,000円ということですので、それを根拠として定めさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第5号赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 議第5号につきましても、本会議場にて御説明したとおりで、追加、補足説明はございませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） これは以前も、たしかこういう事業についての説明が、条例の新設やら変更やらあったと思うんですけど、もう一度確認したいんですけど、赤磐市内に家庭的保育事業に関する事業をやっている事業者さん、いないと思っていたんですが、それを確認してよろしいですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） お察しのとおり、現在はございません。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他にないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第6号赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 議第6号につきましても、議場で御説明したとおりで、補足説明はございません。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 学童クラブの件です。いろいろの間、国の法令が変わりまして、改善されてきているんだろうとそう思っています。

このたびは、いろいろな事故があったことに対する対応というのが行われているんだろうな

と思いますが、小規模な学童クラブにとって、こういうふうにも上の条例が変わることによって是非でも対応しなきゃいけない。そのことについての例えば相談、もしくはサポート、行政的に、そういうものっていうのはどうなのでしょう。されていらっしゃるのでしょうか、教えてください。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 規模にかかわらずですが、市内の学童をしていらっしゃる事業所に、今回の改正についても、メールや、実際に文書も今回たくさんあったので、しっかり見ていただくためにも印刷したものをお送りしたりしています。もちろん分からないところがあったら遠慮なく聞いていただくということと、公立の学童も運営をしておりますので、私たちもそういった対応をしないとイケない。そこでノウハウなどを共有するといいますか、このようにしていくんだよっていうのをお示しできればということで、担当者今、そういう取組をしているところです。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 以前、桜が丘の学童クラブで、漢字検定とか、それから英語検定とかという表示があまりよろしくないみたいな話があったと思うんですけど、こういう基準はどういうところで、この条例の中にあると思うんですが、どういう基準になっているのかを、詳しく御説明をお願いできたらと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 漢字検定、英語検定が事業の中でしていいかどうかということについて、具体的な文書での明記は基準の中にございませんで、学童クラブの運営に当たって適切かどうかということ、実情をよく聞いた上で県に問合せをしたりして、一件一件確認しながらしております。本来の学童クラブの目的に応じた運営がされているかどうかという、もう根本的なところに視点というのは持って、判断をさせていただくようになるかと思えます。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 表示をしたらいけないんですか、しても構わないんでしょうか。その辺が、条例の中のどういう条文で規定されているのかを御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 今回、県に問い合わせたときにも、こういう条文で、英語検定について表示をしていいかどうかというふうな、明文化されたところは、ここが該当ですということまでは至っておりません。

学童クラブをされている団体の事業として、付加的なものとして、県とお話の中で内容的にふさわしいかどうかというようなところ、先ほど申しましたように、県の判断も仰ぎながらしております。そのときにも、それで会計的にちゃんと学童クラブと分けてあるのかどうか、また看板を設置しているところがどういう土地であるかとか、そういうことも含めて総合的に判断をすることになります。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今後も、もし何か表示があったらそういう、いろんなものが出てくると思うんですけど、一回一回その状況によって、県にいいか悪いかの判断を仰いだ上で決断するというところでよろしいのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） そのようにしていきたいと考えております。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 学童保育の関係は、今回は懲戒権の規定の削除によって、学童保育所もこういう計画を立てないといけないということなんですが、以前、学童保育では、できるだけ職員さんに、1年に1回ぐらいは研修会というんか、一、二回ですか、そういうふうな放課後の子供たちの豊かな生活を保障するために、職員さん自身が研修をするようなことが今でもあると思うんですけど、その辺の時間の保障も要ると思うんですけど、その辺は赤磐市全体でどういうふうになっていますでしょうか、現在。今回、いろいろ新たな計画をきちっとするに当たっても、その件は大切なことだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） おっしゃるとおり、支援員たちの資質向上といたしますか、そういう面では常に努力をしていただかなければならないということになります。コロナの前には、集合の研修をしていたことも実際にありますが、コロナになって、またコロナを背景にウェブの研修、こういう i P a d などを使ったような研修も各所で行われるようになっておまして、実際に各児童クラブでは、そういったウェブを使った研修にも参加をされたり、それぞれのところで研修の機会というのは設けていただいております。

また、今回の規定の改正でも、安全計画を立てる中で、いろいろな面で研修が必要だということもうたっておりますので、この改正後は、そういった面でも実際に研修をしっかりしていただきたいというバックアップ、そういったところを市も考えております。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第7号赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 議第7号につきましても、議場で御説明したとおりで、特に追加説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） これは質疑もありましたし、説明はされているように思うんですが、私は想定ができません、この懲戒の乱用というのが。どういう状態を想定して懲戒という対応が出てきて、それでその懲戒はやめましようとなったのか、もうちょっと具体的に説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） もともと民法の改正にこの条例改正が由来するものですが、民法の改正を国で議論する中で、一般的にしつけ、教育という立場でいろいろな指導が行われてきたということで、それをある意味保障していたのがこの懲戒権。施設長なりがしつけをしていいと。厳しく、例えば指導していいというようなところに、この根拠が求められてい

た背景があるということが議論の発端のように、いろいろ通知の中で解釈しております。そもそもそういったところで、しつけなり教育の一環とはいえども、虐待にこれが通じる可能性があるということで、民法もはっきり改正をされましたので、誤解の生じないようにという趣旨になるかと思いますが、そういった意味での改正ということになります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） よく分かりましたが、削除しただけなんですよ、改正後は。だから、例えば問題が現場で起きたときに、要するにやっちゃいけないよっていう強制的な条例の規定ではなくて、ただ、やっていいよという規定を削除しただけですよ、これだと。別の条文とか、別の条例で何かあるんでしょうか、それはやっちゃいけないという決まり事ってというのは。いかがですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 実際、今回の条例改正を検討するに当たっても、そういった議論というのは、あることは、全国的には事実ですが、懲戒権がなくなるということで、してはならないというふうに取り扱われるということで、県の改正などにも併せて、赤磐市は特別にはそういうことは入れておりませんが、法の趣旨というのはもちろんそういうことになりますので、このあたりしっかり理解して、条例のほうを私たちも皆さんに広めていかないといけないという立場になると考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 条例上の変更ってというのは、なかなか現場でリアルに伝わらないことが多くて、日常的に今でもいろんなメディアで保育施設と保護者のトラブルというか、子供をめぐっていろいろありますよね。そういうときに、結局、これの責任者ってというのは施設管理責任者であり、その園長さんとか、そういった立場の人がこれに対してきちんと指導すると、懲戒してはいけないというふうな。それが徹底されると理解してよろしいんでしょうか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） そういうことになります。

○委員（原田素代君） 最後に。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） にしても、いろいろありますよね。

実は、私は赤磐市内でそういう案件があることも耳にしています。そういうことについて、中の人が声を上げにくいんです。保育士が管理職に向かって、こういう事案があって改善して

ほしいというふうに言ってくださればいいのと思うんですけど、それが言えないんだという、非常に深刻な現場の実情もありますので、せっかくこうやって条例がいいふうに見直されているわけですから、現場の中でそれが十分に活用できるような支援をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） ありがとうございます。そういった視点をしっかり持って、今後努めてまいります。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第8号赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 議第8号につきましても、議場で御説明したとおりで、追加説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

大森委員。

○委員（大森進次君） 赤磐市の心身障害者の医療費給付条例の一部を改正する条例ということなんですけども、赤磐市で対象者として何人おられるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 対象者の想定ですけども、現状、直近で拾いましたところ、十数名おられるということです。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、以前から家族会の方が要望されていて、やっとここで前進するということになると思うんですが、これ、近隣の状況はどんなんでしょうか、それを教えていただきたい。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 近隣の自治体の導入状況ですけども、岡山市が県内で一番に導入されております。あと、備前市、美作市、美咲町です。多少、要件と詳細が異なる部分もありますが、導入自治体としては以上となります。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは精神障害者保健福祉手帳1級を加えるということなんですが、これも他の近隣の方も大体これなんですか。身体障害者のほうは1級、3級という状況もある中で、そのあたりはどうなんでしょうか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 近隣の自治体の導入状況を見ましても、精神障害者保健福祉手帳につきましても1級所持者で、これに加えて、自治体によりましては、1級所持に加えて精神通院というのがあるんですけども、その受給者証も併せて持っている方という要件がついている自治体もございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 現在、赤磐市の場合は精神通院もできてないんですか。そのあたりの現状を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 精神通院の受給者証につきましても、県内どの自治体も取り組んで提供されております。赤磐市のほうでは、今般、精神障害者保健福祉手帳1級所持のみ要件で該当、受給対象者とすることとしております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第9号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましては、提案理由説明のとおり、補足説明はございません。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） こういう条例の比較表を見ますと、従来42万円だった出産育児一時金が、本来は48万8,000円なんだけど、ただし必要と認めるときは3万円を上限として加算すると書いてあります。これ、厳密に言うと、必要と認めるときということになっていますけど、私は50万円になったと理解していたんですが、そこはどっちが正しいんですか。場合によっては、50万円に至らない人も出てくるということですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 48万8,000円で1万2,000円の差が出ておりますが、この1万2,000円というのが産科医療補償制度を利用された方には、1万2,000円追加します。

○委員（原田素代君） 何制度か。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 産科医療補償制度という保険料が含まれておりますので、それを産科医院で払われた方には50万円、それを利用されなかった方には48万8,000円ということになります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すいません。その制度を知らなかったもんですから、その制度は、要するに一般的には皆さん使っている制度なんですか。それとも、その説明をお願いできます

か。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 一般的には、利用されている方が多いと思います。安心して産科医療を受けられるための環境整備の一環で、出産費用の請求時に医療機関より補償に充当されている経費になりまして、出産時に、時に事故というか、脳性麻痺等になった場合の補償を受けられるものということになっておりますので、そういうものでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。保険とは違うんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 保険料となっております。

○委員（原田素代君） 分かりました。結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この制度は、もう産科へ行かれた方にはきっちりと分かりやすく説明をされるんですよね。分からないままに入られて、使ってなかったって、後からどうしてということにならないようにしないといけないんで。いかがでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 産科の先生のほうが説明されると思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 対象者は何人ぐらいおられるとお考えですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 今年度の出産の見込みですが、令和4年度は2月末時点で16件の出産一時金を出しております。令和5年度の予算では、22件を予定しており

ます。見込みです。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

では、続きまして議第10号赤磐市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましても、提案理由説明のとおり、補足説明はございません。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） それをすることによって、赤磐市には何が影響があるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この条例の改正によりまして影響があるかということですが、条例の手續自体に影響はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この改正ですが、盛土規制法により規制の対象となる工事の基準が墓地条例に規定する墓地の造成基準から外れるというものでございまして、墓地経営に関する条例の手續自体には影響がないという意味でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） すいません。訂正させていただきます。

影響がないというのは言葉が間違っておりました、手続に変更がないということでございます。赤磐市内において墓地経営を行います場合は、必ず経営許可のほうが必要となってまいりますので、申請は必要ということでございます。

ただ、法改正における宅地造成ですとか、規制が厳しくなっておりますので、規制の対象となったものについては、宅地条例の規制のほうから適用を除外しまして、盛土規制法のほうでの基準に従って造成していただくということでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

これは、伊豆山で事件というんか、事故がありましたよね。そういうところからこういう法改正が出てきたんだと思うんです。そのあたりをもう少し分かりやすく、前段も説明願いたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 法改正についての背景でございますが、令和3年7月に静岡県熱海市で大雨が降りまして、盛土の崩落が起こっております。その際に土石流が発生しまして、甚大な人的被害、物的被害が出たことを背景に、制度上の課題として、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在することが取り沙汰されまして、隙間のない規制ということで、都道府県知事等が盛土により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定し、規制区域内で行われる盛土等を都道府県知事の許可が必要なものとする改正がなされております。こういったことが背景になりまして、法改正が行われているところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議第10号赤磐市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例までの7件について採決したいと思います。

まず、議第3号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがいまして、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第5号赤磐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがいまして、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第6号赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがいまして、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第7号赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがいまして、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第8号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがいまして、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第9号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがいまして、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第10号赤磐市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがいまして、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号小・中学校給食費無料の継続を求める請願を議題とし、審査いたします。

この請願の紹介議員がここにいらっしゃいますが、紹介議員から説明を求めるかどうか諮りたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数でございます。よって、紹介議員から説明を聞くことに決定いたしました。

それでは、原田委員に説明を求めます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どうも貴重なお時間をありがとうございます。傍聴者の方も固唾をのんで見ていただいていると思います。

私、たまたま日本農業新聞を取っているんですけど、今年1月28日付で「学給費過去最高」という記事があったんです。これ見て驚いたんですけど、全国の学校を対象にして公立の小学校と公立の中学校で、高い県は上から5県、低い県は下から5県のデータが出ています。赤磐市の小中学校の給食費、これを比較しました。そしたら、この記事で前回調査に続き一番高いのが中学校の富山県5,836円。赤磐市は6,100円なんです。小学校の高いのは、これは引き続き長野県ということで5,090円。赤磐市は5,400円。小中両方、全国平均の中で、何かここまで言っているかどうか、群を抜いて高い赤磐市。

30円の値上げということでこういう結果になったと思うんですけども、私は一概に高いのが悪いとも思わないんです。適正な食材を適正に調理していただいて子供たちが安全に食べられる。それには安けりゃいいとは思いません、決して。ただ、平均値から比べてかなり高額になっているということと、それから一度無料にさせていただいていますから、これが4月のそうでなくても値上げラッシュがどっと来るこのときに、これだけの負担がまた戻ることの恐怖感、すごいです。1人と言わず2人、3人と多くのお子さんを抱えていただいている保護者にとっては、中学校で6,100円、小学校で5,400円掛けるお子さんの人数ですから、これ何とか配慮をしないと、フラッシュバックっていうんですか、戻ってくるっていうその恐怖感、これは大きいと思います。

実は、今回は今までにない署名数だと聞いておりますが、赤磐市小中学校PTA連絡協議会っていうのがあるんですよ、市連P。この人たちが協力をしていただいたと聞いております。今回のこの2,000人だか、3,000人ですか、まだ最終確定してないんですけども、この数はほとんど当事者の親たちの声だと理解していただきたいと思います。これだけの署名が集まったことはないんですよ、赤磐市は過去に。頑張って400人とか、500人とか600人、700人まで

いったかな、過去に署名活動しましたけど。でも、この数千人という数は規模が違います。危機感の表れだと思います。

そういう意味では、執行部はこれから御検討いただかなきゃいけないんでしょうけど、議会としては、ぜひこれは後押しをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、ただいまの説明に対しまして質疑のある方は御発言をお願いいたします。

ありませんか。

一つ、私から質問をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

いいですか。

○副委員長（福木京子君） 代わりましょうか。

○委員長（光成良充君） はい。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） どうぞ。

光成委員長。

○委員長（光成良充君） 先ほど原田委員のほうから全国的な平均の単価っていうの説明をいただきました。今回、赤磐市の給食を良くする会という方から請願が出ておりまして、その中でPTAの関係の話をいただいております。今回、この請願を審査する委員会としまして、市P連、赤磐市PTA連合会だと思うんです。今、何て言われましたっけ。

○委員（原田素代君） 市連P。

○委員長（光成良充君） 市P連です。赤磐市PTA連合会っていう、多分私が正しいと思います。僕、市P連の会長しましたから。

○委員（原田素代君） 私も以前しました。

○委員長（光成良充君） なので、そこの方からいろいろ話を私のほうにいただきました。市P連っていうのがまとまってやっているわけではないと。市P連としてやられているのは、間違いではないですかという声が私のほうに入りました。市P連全体でやっているのは、単位的にPTAの方がされておりまして、PTAの賛成する方もいらっしゃれば、反対されている方もいらっしゃるといふふうに私のほうに連絡が入ってきまして、数校の中学校のPTAの会長から、私たちはこの請願には反対しておりますとお話しいただきまして、今回、この部分について市P連の名前を出してほしくないという話が私のほうに来たんですけども、原田委員のほうにはそういう声は入っておりませんか。

○副委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 公に市P連の推薦する署名ですなどということはどこにも書いてあり

ません。ただ、この運動を立ち上げたときに、当事者の人たちの声が一番大きな力になるんじゃないかという議論があったそうです。そういう中で、市P連の皆さん、役職の方に御相談をしたと聞いております。

その中で、取り組みますというところと、校長さんたちの判断があつて、うちの学区は取り組みませんというところもあつた。要するに、おっしゃるように温度差はありました。だから、PTAの会長さんが反対するっていう意志がよく分かんないですけど、お金があるんでしょう。困らないんでしょう。反対するということはよく分かりませんが、とにかく取り組むかどうかということは、市P連として一斉にやったことではないということは、私も了解しています。

ただ、さっき申し上げたように、署名数が2,000人、3,000人という数は過去にないんです。本当に頑張って、500人、600人、700人です。これだけの数にこの短期間でなったということは、当然、そうやって情報を得た各学校の保護者の方が積極的に取り組まれたんだらうと。ですから、私の説明に一部訂正をしたほうがよければ、市P連として取り組みましたというつもりはないです。いろいろな判断でやったところがあると聞いております。ただ、ボリュームからいえば、当事者の方の危機感はここに出ているのではないかと、そう思った次第です。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 光成委員長。

○委員長（光成良充君） 私のところに連絡をくださったPTAの会長さんっていうのが、赤磐市で上位を占める中学校の2校と小学校の2校から連絡をいただいております。そこが一番赤磐市では大人数になってくると思うんですね。多分、そこの方たちが署名に参加をしないということなので、赤磐市の中学校と小学校の生徒数というか、保護者の数っていうのが、今、どれくらいかというのが分かんないんですけど、その数と比較して署名数っていうのがどれくらいのものなのかというの、判断をしたほうがいいのかと私は思いました。

今回、一般質問のほうでもその話が出ておまして、市長のほうはやらないとは言われていないと。財源等の問題もあるので、今後、それを注視しながら、できるならしてあげたいけれども、今は財源的なものでできないというふうな答弁がございましたので、これについては見ていって、このまま引き続き判断をするほうがいいのかと私は思っておりましたが、今回、私、これ採決には加われませんので、皆さんの判断にお任せをいたしますけれども、そういうことも考えながら判断していただいて、給食費が無料になるっていうのは、それは皆さんそうしてあげたほうがいいのかというふうには思われると思います。ただなんです。ただ、私、ただっていうのは、ただほど怖いものはないって言いますから、その辺もいろいろ考えながら皆さんの判断を仰ぎたいなと思っておりますので、そういうような感じで話をしていければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（福木京子君） そしたら、委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 赤磐市の学校給食を良くする会というのは、この請願が通ったとしますと今後どのような活動を続けていくのか、単発的にこの名前を今回つけられたただけなのか、そのあたりがどのようなお考えなのか、誰に聞いていいのかわからないので。

○委員（原田素代君） それじゃ、知る限りで。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私の知る限りでは、GM食品とか、いわゆる遺伝子組換え食品が学校給食の食材に入ろうとしているという情報が、今、あちこちから出ています。それについて危機感を持った市民団体——これは倉敷市のほうですけど——から、つい先日も教育委員会のほうに、有馬次長に対応していただきましたけども、そういうまだ未知の食材を学校給食に入れる気はないというお返事もいただいたりして、あとオーガニック給食、今、あちこちで、これ兵庫県の豊岡市とか千葉県のみすみ市とか、有機の食材を使う学校給食っていうのが非常に注目を浴びています。こういったことに関心を持っている方もいます。そういう運動をこれからなさっていくというふうには聞いておりますが、私は中に入っておりませんので、一応、今後継続的な活動をされると理解しております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、他に質問がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

それでは、委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

どっちからいきましょうか。

では、永徳委員からお願いいたします。

○委員（永徳省二君） 当市は、子育てするならあかいわ市と標榜しております。学校給食の無償化の継続というのは、子育て世帯に最も有効な策であるというふうに考えております。当然、だから賛成なんですけれども、予算規模とか、それから人口規模がほぼ一緒の備前市で、既に学校給食の無償化を実施されてます。吉村市長にできて友實市長にできないはずがない。ぜひ、友實市長に政治決断を促すためにも賛成したいというふうに思います。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いて、原田委員、お願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長の御提案の件ですが、これは議会の議長に出された請願です。市長に出された要望書じゃありません。ですから、議会が、今、永徳委員きっぱりおっしゃっていただきましたけど、議会として赤磐市の子育てをどう考えるのかっていうことを問われているわけですから、当然、執行部への配慮とかいろいろ現実はあるにしても、私たちとしては子育ての問題、それから全国的に比べて学校給食費の負担感、それから地域の声の大きさ、そういうことから見て、ちゃんと正面から向き合って採択をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 本来であれば、国がしっかりとして、国主導で、異次元の子育てと言われるぐらいであれば、国がもう全国一律で無料にするべきだと思うんです。それを地方に任せている状態なので、自治体によって無料であるところと無料でないところというのが出ているので、不公平感がどうしても出てきているのが現実だと思うんです。

平等性の観点からいいますと、赤磐市で給食費を払えるのに払っていない方がどれだけおられるのかというのは分からないんですが、おられないのかもしれませんが、そのあたりは定かではないんですが、そうなってくると、払っている方がそのお金も負担をしているのではないかというようなことにもなりますので、無料がいいのかどうかという判断というのは難しいんですが、議会に判断するべきだと言われる意見があるのであれば、18人で判断をするほうがいいのではないかということで、賛成をいたします。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 私は、今回のこの件については、行政もですけど、市場も非常に緊迫してきているような状況の中で、2月、3月とやってきたことを、子育てするならあかいわ市、同僚委員も言われましたけど、続けるべきではないかなというふうに思います。ぜひとも予算を取っていただいて、そういった子供たちを助けてあげるといような行動を取っていただきたいと思いますし、あと保育園も続いてやるということも執行部のほうは考えていただいて、子育てするならあかいわ市ということでスローガンに上げているわけですから、そういったことも第2のステップとしてやっていただきたいというふうに思っております。

それと、先ほど委員が言われましたけど、給食費を払っていない人は、食べているんだと思うんですけど、それは取立てをすとかというきっちりしたやり方をもう検討していくべきじゃないかなというふうに思います。そういったことを含めて、今回のこの請願については、私は賛成をしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私は賛成でございます。

一般質問もさせていただいたんですが、普通に考えて、昨年市長がもう決断されて、子育てするならあかいわ市で、2学期、3学期、これを無料にされたというのは、物すごくお母さんたちにとっては、すごいもうありがたい、助かるという声をたくさんお聞きしてきております。それで、まさか4月に国が切るからというて、ここでやめられるというのは、もう本当考えられないことだと思うんです。特に、経済的にというんですか、物価高と雇用、給料も上がらない。こういう状況の中で、子育てを一生懸命されておられるわけです。

それで、3週間で2,525筆、みんなを集められて、市長のほうに署名を提出されているというのをお聞きしております。そのときに、子供さんも一緒に、お母さんたちが先頭で市長に署名を提出されて、助かってますと、よろしく願いますというふうな、言われたというのをお聞きしております。それで、今回、予算が当初に出ていないということで、危機感を持たれて、一生懸命署名を集められておられます。

先ほど、PTAのほうも持っていかれたと。だけど、それはいろんな考えの方があられるわけですから、その役員会でいろいろ議論された上で、取り組まれるところとそこまではしないと。だけど、保護者の人がそれぞれのところで署名を広げられているということで、私も感動というんですか、何とかしてあげたいなというふうに思います。

それから、今、全国的に給食の無料化が進んでいるんです。子育て、国も県もでしょう、少子化対策。もう、最優先。だから、何かテレビ報道なんかも結構出ているんです。丸亀市が小中、もう永久的に無料化に踏み切るとか、それから最近もお聞きしたら、子育てのことなんですけど、茨城県のどこだったかな、境町か、ここが、これは給食のほうはそうでもないんですけど、人口が2万5,000人ぐらいで、それでも関東地方第1位の子育ての町で、移住者が関東で第1位らしいんです。だから、若い人がどんどん移住をされていると、子育てにも物すごく力を入れられているから。そういう意味では、市長が財源を言われたんですけども、子育てに本当に力を入れておられたら移住者も増えてくるし、そういう方たちの税収も入ってくるわけです。

だから、そういう先も見ながら力を入れていただきたいし、それから最近ではこの4日に、お聞きしているんですが、若い方が一気に100世帯ほど河本に入られたでしょう。あそこに、署名に入られたんです。そしたら、1時間ほどですけど、何か70筆近い署名が集まったと。その中で、子供さんが4人もおられる方がおられたり、3人の方もおられたり、若いお父さんが、いや、それだったら署名しますと。頑張ってくださいと。そういう声もお聞きしたということで、署名が広がってきているらしいんです。それで、第2次分を今度17日に、市長のほうに提出されるということで、現在、3,400筆近くの署名になっていると。それだけ、今、もう必死で子育てをされている実態というのかな、そういうなんが分かってきております。

だから、そういう意味では、財政的にも大変ですけど、県や国にぜひ声を上げながら、子育てに力を入れるということで、この請願というのはいもう当然、まさかここで打ち切られるとは

思いもありませんので、教育は一貫性のものなんです。途中で切るということはできないと思います。だから、ぜひこの請願を通して、市のほうに議会としてちゃんと言えるようにしていただきたいなど、私、賛成でございます。

○委員長（光成良充君） それでは、これから請願の採決を行います。

請願第1号小・中学校給食費無料の継続を求める請願について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。よって、請願第1号は採択することに決定をいたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、11時10分まで休憩をいたします。

午前11時2分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他では、令和4年度事業の補正について及び令和5年度事業について執行部から一括で説明を受けます。その後、質疑を行いますのでお願いいたします。

それでは、執行部のほうから説明がございましたらお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、令和4年度事業の補正について補足説明をさせていただきます。

市民課、協働推進課は、財務部長が概要説明のとおり補足説明はございません。

環境課、歳入について補足説明を行います。

予算説明資料により行わせていただきます。

予算説明資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

18款2項2目の物品売払収入603万2,000円の増でございます。これにつきましては、環境センターの取組として、回収した廃棄物、特に金属類、これをセンター内で分別を徹底、また金属に付着している木、プラスチック、こういったものを取り除き、排出する金属の含有量、これを高めることで、金属の買取り価格高騰の原因と両方合わせまして想定を上回る歳入超過となりました。これにより補正をするものでございます。今後もこれらの作業を徹底し、有利な廃棄物の販売に努めていきたいと思っております。

歳出につきましては補足説明はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 続きまして、保健福祉部、お願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 令和4年度事業の補正につきましては、社会福祉課、健康増進課、介護保険課がございしますが、事業実績による不足分の補正や額の確定により補正するものでございまして、事業内容については議場で御説明したとおりで、特別会計、一般会計ともに追加の説明はございません。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） 続きまして、教育委員会からお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会に関係いたします令和4年度事業の補正につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので補足説明はありません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 先ほど、私のほうから令和4年度事業の補正及び令和5年度事業というふうに言ってしまいましたが、取りあえず今のところは令和4年度事業の補正について質問等を受けたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、質疑につきましては、部ごとに行いたいと思っておりますので、そのようにお願いいたします。また、質問の場合、予算書及び説明資料のページ番号を言ってからお願いしたいと思います。

それでは、市民生活部関係の案件から会計ごとに質疑を行います。

まず、一般会計予算に関する事業について質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料14ページの生活保護費のどこを言っているんですか、民生費の中の。

○委員長（光成良充君） いや、それ、民生費。

○委員（原田素代君） 民生費の中の生活保護費、説明資料。どこから始めるんですか。部ごとについてというのは、どこの部から今始めるんですか。

○委員長（光成良充君） 市民生活部です。

○委員（原田素代君） 市民生活部って言うと、民生費でいいんですか。

○委員長（光成良充君） 市民課、協働推進課、環境課が対象になります。

○委員（原田素代君） 環境課が入る。何か、これに、流れに乗ったほうが分かりやすいんだけど。ページが行ったり来たりしますよね。委員長のほうから、部とか、ページとか、何かこの中でというふうに仕切っていただいたほうが混乱しにくいんですけど、そうはいきませんか。

○委員長（光成良充君） 説明資料の12ページ、ここにあります戸籍住民基本台帳費、それから14ページの中に民生費があります。ここは、国民健康保険特別会計のものと高齢者福祉の関係があります。それから、地域振興費、コミュニティ施設事業や協働のまちづくりがあります。それから、16ページにあります塵芥処理費が対象となっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 17ページの清掃費、塵芥処理費の中で、廃棄物の処分事業がありますが、この減額についての説明を教えてくださいませんか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 塵芥処理費の施設維持管理事業の減額についてでございますが、費用弁償につきましては、会計年度任用職員の通勤手当に関しまして不用額を減額するものでございます。

それから、委託料につきましては、精密機能検査、ダイオキシン類等測定分析検査委託料、周辺環境調査委託料と技術支援業務委託料、これらにつきまして入札による執行残などの減額を行うものでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） いやいや、そうじゃないんです。廃棄物処理事業の約800万円の補正で減額されていますよね。この約800万円がなぜ委託料が減ったのかということについて説明を求めたい。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 失礼いたしました。廃棄物処理事業についてでございますね。

これにつきましては、冒頭部長のほうから補足説明がございました、粗大ごみの職員による分解等、取組を行っているということで、歳入額が超過したという説明をしたと思うんですけど、それに関連する部分でございます。資源回収物の委託料、これまで費用を支払って処分しておりました混合ごみ、粗大ごみ等を本年度から自家処理により分解し、金属として取引することにより、処理経費を削減したものでございます。冒頭にも申しましたが、鉄の高騰等により、有価で引き取っていただけるようになったという影響もございます。この委託料について減額補正したものでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私の認識では、この廃棄物の処分の委託っていうのは、要するに処分場がないわけですから、今、赤磐市は。処分するのに例えばセメント、それからそういった有価物へのリサイクルの分類、そして最終的には県外へ処分という形でされている中の一つなのかと思ったんですけど。金額が当初5,400万円予算を上げていて、最終的には約4,600万円になっていると。たしか赤磐市のごみの最終処分費用が年間、県外へ出すのに約4,000万円というのを聞いたんですが、その予算とは違うんですか、ここ。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この事業の中には、灰の処分、最終処分も含まれておりますが、今回の補正につきましては、資源回収物の処理委託料についての減額補正となっております。ですので、粗大ごみですとか、小型家電ですとか、そういったものの処分費を減額したものでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、従来の県外に排出してきた最終処分の委託料というの

は、この中では幾らだと思ったらいいんですか。最終的に、約4,600万円になっていますけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 焼却灰の処分、それからセメント原料化の経費につきましては、今回、当初と変更なく補正はしておりませんので、そのように思われて結構でございます。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 先ほど課長が言いましたように、県外の処分場に持ち出しているもの、またセメント原料化にするもの、前年度どおり約4,000万円弱で変わりはないものと認識をいたしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

そうすると、結果約4,600万円、本来だったら約5,400万円のうち、約4,000万円が県外搬出の分ですと、約1,400万円が資源回収物処理委託料がかかっていたと、そういうふうに理解してよろしいんですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） ごみの処分につきまして、原田委員おっしゃられるとおり、これは粗大ごみ、端的に言いますと、今座られている椅子、こういったものなんかの鉄のパイプの部分なんかは、先ほど言いましたように、市のほうで処分、売却を金属を取り出してしています。そして、また布とか、布団とか、こういったものはお金を払って別のところにリサイクルとしてペットボトル、こういったものを持っていったりしています。こういった部分が、先ほどの差異という部分になるものでございます。従前ですとお金を払って捨てていたものが、金属高騰、そしてまたこれらを分解することにより、今度は逆に金がもらえたというような認識でしていただければと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その努力は頭が下がります。すばらしい目のつけどころと作業が大変な中おやりになったと思うんですけど、私の認識がついていけていなかったのは、県外排出等

の最終処分が約4,000万円だったと理解していたのが、当初で約5,400万円という、約1,400万円、今、県外排出以外にごみの費用がかかっていたということに、今までの認識を新たにしました。だから、ほぼ資源回収物処理費の委託料というのは、ここで言う当初約5,400万円のうち、約1,400万円がその委託料だと思ってよろしいんですねというのを最後に確認したいんですけど。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 資源回収物処理委託料でございますが、当初予算で計上していた額が約1,500万円。そこから今回、約800万円を補正させていただきまして、残りとしては約700万円ということでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、その約一千数百万円というのは、赤磐市に最終処分場ができた場合、これは引き続き同じ金額が委託料として支出されることになるのでしょうか。それとも、最終処分場ができることによって、この委託料というのはどういうふうになると、想定にしかないかもしれませんが、考えたらよろしいのでしょうか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 処分場ができて、全量その処分場へ行くというものではございません。一例でいいますと、ペットボトル、こういったものはリサイクルの専門業者、トレー、食品包装類、こういったものはそれぞれのところへ流れていきますので、全量ではないということでもよろしいかと思えます。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、続きまして保健福祉部関係の質疑を受けたいと思います。ごめんなさい。市民生活関係は特別会計のほうもございまして、そちらのほうに入りたいと思います。

国民健康保険特別会計に関する事業について質疑を受けたいと思います。国保、予算説明資料25ページからになりますので、ページ数を言っていただければ。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 予算書の105ページの一般会計繰入金で、未就学児均等割保険料

繰入金が12万2,000円、繰入金があるんですが、この状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 12月補正で155万8,000円増額補正させていただきました。今年度の見込みが167万9,687円と出ましたので、切り上げまして12万2,000円の増額補正をするものでございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 見込みが出て、人数的には、これは。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 対象者数は208人となっております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 一般会計と事業勘定の繰入金で4億1,100万円が熊山診療所のほうへの持ち出しになっておりますが、確認ですけど、この中には岡大でしたっけ、どっかの大学病院と年間何千万円か出して職員が入ってくれるという、何か契約を結ばれましたよね、何か年契約かで。そのお金は毎年ここの中に入っていると思っていんですか。私がいいかげんな質問で悪いんですけど、お分かりになりますか。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） お尋ねの件は、佐伯北診療所の関係になります。

○委員（原田素代君） 熊山じゃなかった。すいません。じゃ、熊山診療所はどうでしょう。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 熊山診療所のほうは、そういうのはないです。

○委員（原田素代君） 熊山診療所じゃない。佐伯北診療所のほうで、すいません。2億円何がしてましたよね。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 2,200万円。

○委員（原田素代君） それは入っているんですか、来年の分が。

- 熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 歳出のほうには……。
- 委員（原田素代君） 歳出のほうに。
- 熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） ただ、この繰入金というのは、会計全体の差引きの足らずの補填になりますので。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 単年度単年度でお支払いをしているということで、一般会計のほうからそれが出ているよと理解していいんですか。
- 熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 川原参事。
- 熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） そのとおりで結構です。
- 委員（原田素代君） もう一回、すみません。
- 委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 佐伯北診療所と岡大で提携を結ばれて、何か、何とか研究費と称して、何千万円か払えば医師が派遣されるという契約をされました、佐伯北診療所で。そのお金ってというのは、初年度払ってもうそれで終わりだったんですか。それとも、毎年毎年研究費用と称してお金を払っていたんですか。そのお金はこの中に入っているんですかっていうことを聞いている。
- 委員長（光成良充君） 一括に払って繰越明許にしたんじゃないかな。繰越明許にしていま
せんか。
- 熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 川原参事。
- 熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） お尋ねの件なんですけど、それは岡大と提携しています寄附講座というのがありまして、それに債務負担行為をして、5年間、毎年2,200万円ずつお支払いするという事はしています。この補正予算の中に入っているかという
と、その2,200万円が入っているということにはなる。
- 委員長（光成良充君） 補正には入っていないということでしょう。だから、当初に出てくる
でしょう。今年はまだ終わっているから来年、令和5年度になるんじゃないですか。
- 保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 谷名部長。
- 保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） ほかの予算と同じです。歳出のほうに
2,200万円入っておりますので、全体を計算して、ほかの職員の人件費も、それから寄附講座
も、いろいろレントゲンで使ったものも全部含めて、赤字といいますか、足りない部分を一般
会計のほうから補正させていただいておりますので、寄附講座だけが入っているもんでもなく

て、佐伯北診療所全体の会計の中で計算して、これは補正をさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。
ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、次に、後期高齢者医療特別会計に関する事業について質疑ございませんか。

よろしいですか。

ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、次に、保健福祉部関係の案件について会計ごとに質疑を行います。

まず、一般会計予算に関する事業について質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） 生活保護費とかいいんですよね、民生費の。

○委員長（光成良充君） 大丈夫です。

原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料だと14ページの真ん中辺ですけど、生活保護費、生活保護総務費の中に720万円補正されておりますが、これは返還金なんですね。

生活保護費の経費として出ている金額としては、どこになるんですか。これは補正だから分からない。最終的には約1,700万円ってことですか。生保の状況が知りたいんですけど、今回の720万円の目的が返還金ということなので、減ったということかな。説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらの事業は、生活困窮者対象にしています生活保護の扶助費とは違う別の事業でして、社会福祉協議会の貸付金があったかと思うんですけども、それに付随しまして、なおも困窮が続く方に給付するものとして立ち上げた事業です。こちらは、令和3年度の事業費が確定しましたので、それに伴う返還金を計上しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 了解です。分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 衛生費の感染症予防事業のことを聞いていいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○委員（原田素代君） これは、説明資料のほうでは、委託料が約2,500万円減額されていますよね。それで、この3,500万円補正が出ているというのは、この事情を説明していただけますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今回の補正は、12月までの実績を見まして、予定よりも低かって、1月、3月を見込んでも減額の必要が出てきましたので、2,547万4,000円の減額をさせていただきます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは分かりました。

それで、でもなおかつ約3,500万円補正が計上されているので、減額をされたんだけど、この3,500万円の補正っていうのは、じゃ、何のものなんですか。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 返還金が出まして、国のほうからの国庫負担金と補助金とそれぞれ補助があるんですが、先ほど申したように、接種のほうの実績が、それに伴って返還させていただきます。

○委員（原田素代君） 分かりました。すいません。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明資料の15ページのそのちょっと上にあります保健衛生総務費の一般管理費、いいのかな、ここは。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（福木京子君） その説明のところに、新生児子育て応援特別定額給付金300万円の減額なんですけど、これは実際どういう状況だったんでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この事業は令和2年度からの継続事業で、コロナ禍に出産し、育児に取り組んでいる子育て世帯の支援ということで、1件10万円で予定してまして、

当初300件を計上しておりましたが、実績を見まして、見込みが270件かなと見込みまして、今回300万円を減額させていただきます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、次に介護保険特別会計に関する事業について質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、介護の説明資料のところ、51ページになるんですか。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（福木京子君） 基金積立金のことなんです。それで、7,000万円ほど準備基金積立金というふうになっているんですが、このあたりをもっと詳しく説明願いたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 準備基金の積立金は、今年度、あと残りの3か月、11月分までの実績を見込みました。全体の実績を見込んで、トータルで計算をしまして、準備基金のほうも計算式があるんですが、そこで準備基金が、これだけの金額がまた積み立てられるというふうな見込みを立てまして、それでここに積立てさせていただくというような形になっております。トータルでほかのサービス事業費等、介護保険の保険給付費等を全て計算した上でこの数字が出ておりますので、よろしくお願ひします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この基金というのは、今後、また介護保険の計算というんか、保険料のことなんかするけど、これへ響いてくる状況ですよ、このお金というのは。このぐらいためとけば、大体見通しとしてはどうなんでしょうか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） これは、今年度の途中経過で、まだ決算も出ておりませんので、今の段階でこの程度は基金に積み立てられるということで見込みました。また、今まで積み立てている基金もございますので、これが令和4年度の基金の一部の積

立てという形で御理解していただいていたらと思います。それを踏まえて、来年度、また計画年でございますので、全体を計画しながら、今度保険料がまた決まってくるというような仕組みになっておりますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、次に、教育委員会関係の案件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 繰越明許費の補正の教育費のところなんです、赤坂ファミリー公園改修事業が8,865万4,000円ということなんです、これの見通しをお願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） こちらの案件につきましては、令和5年1月の常任委員会で御報告させていただきました。今年度9月議会で補正をさせていただいた後、変更設計等を行っております。年度末までに適正な工期を確保することが困難ということで、繰越をさせていただくものでございます。今後の見通しにつきましては、この後、入札を行いまして、工事のほうも令和5年度までに終了ということで予定しております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 令和5年度中というたら、もうちょっと、相当かかるということですね。令和5年度中ということほどのくらいか、ちょっと見通しがどんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 説明資料の65ページをお願いいたします。

完了予定日といたしましては、令和5年12月28日ということで予定をしております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続きまして、令和5年度事業について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部所管の令和5年度事業について補足説明を行います。

市民課、協働推進課については、前年度からの経常経費の計上で新規事業はなく、歳入歳出ともに補足説明はありません。

環境課の案件でございます。

環境課のほうでは、予算書の7ページ、「第2表債務負担行為」のほうをお願いいたします。

環境センター運転管理業務委託であります。ごみの収集などの委託、令和5年度末までで現在の契約が満了となります。令和6年4月1日より業務を継続して開始するために、令和5年度の第4四半期早々には業者を決定する必要があるもので、債務負担を行うものでございます。期間、限度額については記載のとおりを予定いたしております。

続きまして、歳出、これ以降は予算説明資料により補足説明を行います。予算説明資料の74ページ、75ページをお願いいたします。

4款1項3目環境衛生費、環境衛生対策事業です。13節、地区清掃土砂回収委託料300万円でございます。これは、地区、町内会が行う道路の側溝、用排水路など、清掃活動で発生した土砂、従前は各地区に処分を委ねていましたが、土砂を処分する場所が時代の変化とともに困難になっていることから、旧町単位で設けた集積所まで各地区の方に搬入をしていただき、その後、市が一括処分をするものでございます。実施につきまして、現在、区長、町内会長と調整を進めているところでございます。

19節環境衛生補助金でございます。これは、スズメバチ等の駆除の補助金、来年度も計上いたしていくものでございます。また、火葬補助金につきましても、来年度も同様に計上いたしていくものでございますが、火葬補助金につきましては、実績、見込み、これが立てにくい状況でございます。過不足が生じた際には、令和4年度同様に順次補正で対応していきたいと考えております。

続きまして、4款2項2目塵芥処理費、11節修繕料1億7,923万2,000円、前年度比較で1億2,442万7,000円の増でございます。これは、環境センターの修繕料でございます。平成26年4月に供用開始し、9年が経過をいたしております。今までに、炉など消耗する部分については計画的な修繕を行っているところですが、近々10年の節目を迎えるに当たり、耐用年数到来を

いたしております。これらを修繕していくものでございます。主な修繕箇所といたしましては、焼却設備、ガス冷却設備、排ガス処理設備、通風設備、灰搬出設備などを予定いたしております。具体的な修繕箇所につきましては、毎年、機器の定期診断、保守点検を行っております。これらの中で必要となる修繕箇所を、順次修繕をしていくものでございます。今後も安全な稼働に際し、適切な保守点検に努め、事後保全から事前保全に努め、施設の長寿命化を目指してまいります。

同款同項同日13節委託料、測量設計委託料369万6,000円でございます。予算説明資料では78ページ、79ページのところでございます。ごみ処理施設整備事業。ごみ処理施設整備に向けた場内に貯留した雨水の放流先の河川、排水路、これなどの流下能力、流れる能力、これを把握するための縦横断測量などを予定いたしております。

以上でございます。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部のほうの一般会計の補足説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、予算書の7ページを御覧いただきたいと思っております。

集団けんしん事業を債務負担行為で8,650万円を計上しております。この事業については、5年間集団検診を赤磐市で実施していただくことが可能な検診事業者を選定し、契約をしていきたいと考えております。

次からは、新規事業を中心に、簡単に説明させていただきたいと思っております。

説明資料のほうを使っていきたいと思っておりますので、そちらを御覧ください。

社会福祉課につきましては、説明資料の26ページ、27ページ、歳入ですが、23款市債、1項8目過疎対策事業債は、吉井川荘の空調設備と大規模改修工事に係る負担金2,710万円がございます。この事業の歳出については、説明資料の54ページ、55ページになります。

3款民生費、1項3目高齢者福祉費、19節負担金、補助及び交付金に柵原吉井特別養護老人ホーム組合負担金5,878万8,000円を計上しており、このうち、5,422万8,000円が改修工事業になります。エアコンやナースコール設備などの改修が主なものとなっております。

続きまして、歳出の、説明資料の56ページ、57ページ、3款民生費、1項4目障害者福祉費、13節委託料に計画調査委託料がございます。赤磐市第4期障害者計画や第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画策定業務委託料587万1,000円があります。次年度は、障害者計画につきまして、このようなたくさんの方の計画年になっておりますので、よろしく申し上げます。

子育て支援課に移りたいと思っております。

説明資料の62ページをお願いします。

3款民生費、2項1目児童福祉総務費の中に子育て世代包括支援センター事業がありまし

て、その中には今年3月から開始した子ども家庭総合支援拠点の運営費も含めた予算を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

健康増進課の案件に移りたいと思います。

衛生費です。

歳出は、説明資料の72ページ、73ページになります。

一般管理費の中に自殺対策計画策定委託料295万4,000円があります。計画を作成して5年が経過しましたので、見直しを行うものです。また、同じページになりますが、昨年度12月補正予算において御承認いただいた出産・子育て応援金1,500万円を計上しております。ほかには、継続事業として健康ポイントシステム導入委託料775万8,000円を計上いたしております。

最後に、説明資料の同じページになるんですが、No.006の健康増進事業に、後期高齢者を対象に長寿・健康増進等事業を初めて実施します。後期高齢者健診を受けた人の中から、初年度です。低栄養リスクのある人を抽出し、要介護状態にならないよう、予防支援を行います。この事業は、全額後期高齢者医療制度、長寿健康増進等事業費補助金で対応するもので、34万6,000円を計上しております。

一般会計のほうは、以上です。

特別会計のほうは、議場で説明したとおりで補足説明はございません。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） 続きまして、教育委員会関係に関する案件についてお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会に関係いたします令和5年度事業について説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうですけれども、予算書26ページ、27ページを御覧ください。

説明資料では10ページ、11ページをお願いいたします。

15款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料で、主なものは4節社会教育使用料の公民館使用料、5節保健体育使用料の市内体育施設等の使用料でございます。

次に、予算書34ページ、35ページをお願いします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金で、4節社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金は、両宮山古墳保存整備事業に対する補助金でございます。

次に、予算書42ページ、43ページをお願いします。

17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金では、1節小学校費補助金と2節中学校費補助金にあります教師業務アシスタント配置事業補助金が主なものでございます。

次に、予算書44ページ、45ページをお願いします。

3項委託金、4目教育費委託金、1節教育費委託金の埋蔵文化財発掘調査委託金、これは斎富地区、南方地区の圃場整備事業に先立って行ってきました発掘調査成果の整理業務に対する県委託金でございます。

次に、予算書54ページ、55ページをお願いします。

23款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債は、スクールバス運行事業などに対するものでございます。

以上が教育委員会関係の歳入の主なものでございます。

続きまして、教育委員会に関係いたします歳出の予算について、少し御説明を申し上げます。

予算書では180ページ、181ページをお願いします。予算説明資料では96ページ、97ページからとなります。

教育費に関しましては、吉井B&G海洋センターの改修工事などが完了したことに伴い、前年度に比べまして8.8%減の予算を見込んでおります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員の報酬等でございます。

予算書182、183ページをお願いします。

2目事務局費は、特別職一般職の人件費のほか、184ページ、185ページにあります13節委託料にありますスクールバス運転業務委託料。ページ変わりました、186ページ、187ページをお願いします。15節工事請負費では、市内小中学校、幼稚園施設の改修工事などの費用を計上しております。

次に、予算書188ページ、189ページをお願いします。

2項小学校費は、市内12校の小学校児童2,464人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係の費用でございます。

予算書194ページ、195ページをお願いします。

3項中学校費は、市内5校の中学校生徒1,121人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係の費用でございます。

予算書198ページ、199ページをお願いします。

4項幼稚園費は、市内6園、園児248人に係る一般管理費、施設維持管理及び教育振興費関係の費用でございます。

次に、予算書202ページ、203ページをお願いします。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育関係団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、社会教育施設の管理に必要な経費などでございます。

予算書206ページ、207ページをお願いします。

2目公民館費は、中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館における各種主

催講座の開催、公民館グループ活動の拠点としての施設管理などに必要な経費でございます。

予算書210ページ、211ページをお願いします。

3目図書館費は、中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と図書館の蔵書購入や読書活動の推進及び啓発に係る図書推進活動費などの経費でございます。

214ページ、215ページをお願いします。

4目文化財保護費は、文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等文化財、公有地の管理や両宮山古墳保存整備事業などの経費でございます。

主なものは、予算書216ページ、217ページをお願いします。

15節工事請負費の保存整備工事で、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事に係る経費でございます。

予算書218ページ、219ページをお願いします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は、生涯スポーツ推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校体育施設の開放事業などに係る経費でございます。

予算書220ページ、221ページをお願いします。

2目体育施設費は、山陽ふれあい公園など体育施設の維持管理等に係る経費でございます。

予算書222ページ、223ページをお願いします。

主なものは、13節委託料にあります山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センター、グラウンド・ゴルフ場の指定管理に係る経費でございます。

3目学校給食費は、市内3か所の学校給食センターに係る運営維持管理経費でございます。

予算書224ページ、225ページをお願いします。

13節委託料で、中央学校給食センターに係る調理業務等民間委託料を計上しております。こちらにつきましては、令和4年12月の定例議会におきまして債務負担行為補正をお願いした関連予算でございます。

以上、教育委員会に関係いたします歳出の補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

ここで、1時まで休憩をいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（光成良充君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、先ほど部ごとにと話をさせていただきましたが、ややこしいという声もありましたので、款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、予算書の7ページでございます第2表債務負担行為について、質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

ここで担当している部分でありませんか。

2段目の市民活動実践モデル事業と集団けんしん事業と赤磐市環境センター運転管理業務委託と赤磐市ごみ収集等業務委託、この4つが対象になってきますが。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 赤磐市環境センター運転管理業務委託の件ですけど、今委託している業者名と、それからこれは恐らく入札されるんですよね、4月以降に。何社ぐらい入札する予定なのか、今では分からないかもしれませんが、もし分かったら教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 現在、運転しております業者名でございますが、日本管財環境サービスでございます。

それから、業者数でございますが、業者選定に関しましては、性能発注方式を検討してまいりたいと思っておりますので、その手挙げを何者されるかというのは、今時点では分からないところでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） あまり絞り過ぎて現在の委託先がずっと継続する、あるいは競争にならないという可能性はあるんですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 御指摘のように、競争性を保てるような入札の要件にはしてまいります。課長が申しましたが、一般競争、また制限付きの一般競争がベースになってくるので、何者来るかということは今の段階では分かりませんが、1者特定ということはないよう配慮してまいります。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、続きまして歳入に入りたいと思います。

歳入で、予算説明資料でも予算書でも構いませんので、歳入は一括でいきますのでお願いします。

説明資料6ページからになりますか。

ございませんか、歳入は。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 総務費はないので、歳出にいきます。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、歳出に入ります。

歳出、2款の総務費にございますところから入っていきますが、総務費、対象は説明資料で46ページ戸籍住民基本台帳費のところの対象になってきますが。

よろしいでしょうか、総務費。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、次へ行きます。

50ページからございます民生費、こちらに入っていこうと思います。

民生費について質疑ございませんか。

ないですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 53ページ、一番上の民生委員の補助金961万3,000円、これ一人頭はどうなっているのかというのと、民生児童委員の関係負担金というのはどういうのに使われているのか、御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらに計上されているものは、民生委員の活動のための補助金が上がっておりますが、内訳としましては、県から来るもので一人頭6万200円と市費で独自に上乘せがございまして一人頭1万1,000円、これらを合わせたものの合計金額が上がってきております。これが年間の活動の補助金ということになっております。

あと、民生児童委員会関係負担金といいますのが、県社協へ支払う会費ですとか、あと全国組織がありましてそちらへの互助費、何かあったときの補償関係の分ですとか、あと県の民児協の協会費というのが一人頭幾らというのがございまして、そちらを合計したものがこの関係負担金として計上されております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） ページでいきますと52ページ、53ページなんですが、生活困窮者自立支援事業の説明のところの委託料に、子供に対する学習・生活支援事業委託料とありますが、これは従来どおり市内の2つの小学校に継続的に支援をすることになっているのでしょうか。新たな展開があるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今の、子供に対する学習・生活支援事業委託料の内容につきましては、従前どおりでございます。内容につきまして見直し等も並行してやっておりますけれども、この令和5年度の予算につきましては従前どおり小学校2校分となっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 小学校名を教えてください。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 山陽小学校と磐梨小学校です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明資料のところでいいんですか。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（福木京子君） 54ページ、55ページの敬老事業のところなんですが、毎回、毎年聞くんですけど、これ、それぞれ各地域に予算が下りるんですけども、令和4年度はどういう状況だったのか。以前指摘していたところをどういうふうに説明もされてこられているのか、聞きたいんですけど、これ敬老事業のところ。いいですか。分かりますか、意味が。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 事業の実施状況ということ……。

○副委員長（福木京子君） いいですか。すいません、もう一回。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 敬老事業で、それぞれ75歳以上の方に計算して各区や町内会に出しておられて、その点で毎年指摘をさせていただいているところで、できるだけ65歳以上の方

に、公平に支援のほうもしていただきたいという辺で、市としてはその辺の説明をどういうふうに指導されているのか、毎年聞くところなんです。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 令和4年度の冒頭で、毎年度、町内会長、区長のほうの会議のほうで敬老事業の説明させていただいております。

その説明の仕方につきましては、一応予算上、積算としまして一人頭2,000円となりますけれども、これはこの積算根拠となっております、これらを合わせた全体の助成金の中で敬老事業を各地区町内会で工夫してしていただくと。そういうことでお願いしますというのを説明させていただいております。詳細の実施内容につきましては、区長、町内会長のほうにある程度お任せしておるとい実情がございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それは区や町内会に出るから、そこの話合いでこう決定してされるんですけど、指摘がある点については、何らかの市としての、できるだけ75歳以上の方には公平に支援がいくようなことをというふうな話は、もうされていないんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） その辺につきましては、事業の実施につきまして、現状のままでもいいというふうには考えておりませんので、今、内部的にそういった検討が必要であろうということで、協議を現在行ったりしております。

実施をお願いしています区長、町内会長様のほうに、ある程度そういった現状の事業実施について、今後打診というか、アンケート調査等を例えばさせていただいたりしまして、それらも含めまして、今後の事業の在り方というのは並行して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） これ、単純に2,000円で割ると9,000人ぐらいおられるということですよ、よろしいのでしょうか、対象者は。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） ここでの積算としましては、2,000円掛ける9,059人ということでのこの金額になっております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 配食サービスのところが、これは介護予防・生活支援事業のところですね、55ページの1,100万円なんですけど、これはされているんですけど、これまでの燃料費とか、いろいろ事業者の立場からしたら値上がりして、配達するにしても大変なんじゃないかと推測するんですけども、その辺の検討みたいなのはされてはないんですか。もう以前のままの金額で配達はされるんですけど、配達をされる事業者の側に立ったら大変なんじゃないかなと思うんですけど、その辺の検討はされていますか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちらの配食サービスをしていただくための手数料としまして、基本単価250円なんですけども、山間部の吉井地域につきましては単価が336円ということで、少し違う設定をしておりますので、現状としましてはその中でやっけていただいているというところです。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 吉井地域はもう確かにそういうことなんですけど、そのほかの地域も相当のガソリンというんか、燃料やそういうものが上がっている中での施策として、どういふふうな検討がされているんかなというふうなことをお聞きしたいんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 具体的、直接的に、特にお話は伺っていないんですけども、弁当代のほうは御本人負担という中で、そちらのほうで配食サービスをやれている事業者としては対応を考えられているんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 3款民生費だったらいいんですね。

○委員長（光成良充君） そうです。

○委員（永徳省二君） 65ページ、一番上の母子父子福祉費のひとり親家庭福祉事業の中で、扶助費、1,793万1,000円のひとり親家庭等医療費、遺児激励金、高等職業訓練促進給付金、それぞれ幾らなのか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） ひとり親等家庭医療費は、数字でいうと1,303万1,000円を見込みまして、遺児激励金は10万円、ちょうど。それから、高等職業訓練促進給付金は480万円で、これで合計が1,793万1,000円になっております。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ひとり親家庭等医療費、これは何人分ぐらいの計算なんでしょうか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） おおむね370人で計算はしております。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 手をつなぐ親の会というのがどこへ出ているかが分からないんですけど、いいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） この手をつなぐ親の会の方なんですが、対象者の方も年齢が上がって、その親はもう80代で、親があそこの社会福祉センターのどこまで送迎をされているようなんですが、親自体がもう80歳半ば、後半で、送り迎えが大変な状況になってきている中で、送迎という辺を検討してほしいという声が出ているようなんですが、そういう声は聞かれていますでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

- 委員長（光成良充君） 原田課長。
- 社会福祉課長（原田光治君） 声は聞いておりまして、現在、社会福祉協議会のほうで、試行的にはなりますけれども、送迎のほうを今、始めたというふうに伺っております。
- 副委員長（福木京子君） 分かりました。
- 委員長（光成良充君） 他にございませんか。
- 委員（原田素代君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 原田委員。
- 委員（原田素代君） 61ページ、いいですか。
- 委員長（光成良充君） はい、どうぞ。
- 委員（原田素代君） 児童福祉費の中の一般管理費、その中で説明を読むと、一番下、負担金、補助及び交付金の中に放課後児童クラブの補助金が、これは1億9,045万4,000円の中に、スポーツ振興センターが入っているから1億9,000万円切れるんでしょうけど、クラブ数を教えてくれますか。
- それと、この振興センター負担金を除いた補助金は幾らになるか。
- 子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 和田課長。
- 子育て支援課長（和田美紀子君） スポーツ振興センターの負担金が7万4,000円のみですので……。
- 委員（原田素代君） 7万4,000円。
- 子育て支援課長（和田美紀子君） 放課後児童クラブが1億9,038万円になっております。
- 委員（原田素代君） クラブ数は。
- 子育て支援課長（和田美紀子君） クラブ数は20クラブで計算しております。
- 委員（原田素代君） 前年並みですね。
- 子育て支援課長（和田美紀子君） そうです。
- 委員（原田素代君） ありがとうございます。
- 委員長（光成良充君） 他にございませんか。
- 副委員長（福木京子君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 福木副委員長。
- 副委員長（福木京子君） 予算書121ページ、児童福祉施設費の委託料で、労働者派遣業務委託料が2,374万1,000円出ているんですが、この実態はどうなっているのかということをお教えしてほしいんですけど。
- 子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 和田課長。
- 子育て支援課長（和田美紀子君） 児童福祉施設費の中の労働者派遣業務委託料ですと、恐

らく公立保育園に来ていただいている派遣の保育士だったり、今回調理員の費用を計上しております。それでよろしかったでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） だから、保育士さんが何名ぐらいで、調理員さんが何名ぐらいな実態なのかなということを知りたいです。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 予算の計上としましては、周匝保育園に保育士が1名、調理員が1名。それから、赤坂ひまわりこども園にも1名。それぞれほかの保育園が上がっているものは、派遣の方は1名ずつを想定しております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 分かりにくいんですが、結局、保育士さんが何名で調理員さんが何名ぐらい派遣労働されておるのかなという実態が分かればいいんですが。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 予算に計上していても、必ずしも来ていただいている場合もあるんですが、今実態としましては、全公立保育園で保育士が合計3名と調理員が1名で、正職員、会計年度の足りないところを補っていただいているということになります。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

よろしいですか、民生費。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、続きまして衛生費に入りたいと思います。

予算説明資料70ページからになります。

衛生費です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、保健衛生費の中で、再エネ100宣言何やらというのが出ていると思うんですが。私は予算書のほう、133ページの負担金のところの再エネ100宣言 R E

A c t i o n 負担金を、これは5万円か、この辺の予算が上がっているんですけど、今年度の、令和5年度のこれ、負担金は出すんですが、市としてはこれに関わるようなことは何か考

えておられるのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） まず、再エネ100宣言RE Actionっていうのは、一昨年、赤磐市のほうが再エネに向けての道筋を、意思表示をするために再エネ100宣言したところでございます。

来年度、これで何をするかということでございますが、赤磐市としては、今、いろんな方向性を探っておる段階でございます。また、定まり次第、議会のほうにも報告をし、道筋をつけていきたいと思っております。したがって、今は調査中ということでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 74ページの予防費、感染症予防事業のマイナスが大きいんですけども、これの説明をお願いできますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この事業は、皆さん御承知のとおり、この3月31日までが特例臨時接種ということで、ここに上げていますものは、今年度2月、3月に市外で受けた人の接種費用でありますとか、健康被害の調査委員会の報酬等を上げさせてもらっているだけでございます。本日、その他の項でまた補正のほうのお願いをさせていただきます。

ということで、この予算を立てていたときには、3月31日までの臨時接種期間ということでそれまでの費用しか上げておりませんので、大幅な減額があります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 例の問題になった風疹の予防接種というのは、もう事業が、まだ継続しているんですよね、風疹の予防接種。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 風疹については、説明資料の75ページにありますように、

出生時の先天性風疹予防症候群の発生予防の助成の費用のことと、あと令和元年度より開始されました一定の時期の風疹の追加的対策に要する接種の計上ということで……。

○委員（原田素代君） 両方を。

○健康増進課長（石原万輝子君） 両方上げております。

○委員（原田素代君） もう一つ、すいません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 子宮頸がんのワクチンについては、赤磐市は今どういう立場でしたっけ。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 子宮頸がんワクチンは、令和3年11月に積極的勧奨の差し控えを終了するということが国のほうで通知がありましたので、それに従いまして、今、定期接種として行っています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すいません。定期接種っていうことは、呼びかけて希望者に接種しますということではないんですか。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） そうです。

それと加えて、積極的な接種勧奨をしなかった時期の方々に平等に接種機会を与えるということで、今年度4月から3年間、キャッチアップ接種とあって、受けておられなかった方が公費で接種できるというふうに、そんな事業も始まっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） たしか、国だか県だかが、いろんな弊害が出ている事実も認めつつ奨励するわけですから、何かそういう、要するに副作用のようなものが出たときには、各都道府県の治療について、従前以上にきめ細やかに対応するみたいな発言があったように覚えているんですが、岡山県は今どういう立場なんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今、委員おっしゃったように、健康被害等がありましたら、当然、PMDAであるとか、厚労省の調査委員会のほうに上げていただいて、しっかりフォローさせていただくということですが、一方では積極的な勧奨の差し控えが終了したということで、しっかり御家族等で話し合って受けるということ、受けていただきたいというような

趣旨のことは、県のほうでは言われております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、従前と同じじゃないですか、今の説明だと。副作用が出た際の対応っていうのは、何ら今までと変わっていないですよ。だから、それは要するに変わっていないと。現状のままで勧奨を強く進めると。そういうのが県の立場なんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今のところでは、県はそういうふうにご指導しておられます。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 77ページ、4款衛生費、2項清掃費、し尿処理施設運営負担金1億6,622万8,000円。これの計算の根拠をまず教えてください。

それから、和気町はどれぐらい負担しているのか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 和気赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金でございます。

積算の基礎につきましては、し尿処理施設管理経常経費、こちらのほうが均等割で20%、それから人口割で20%、利用割60%の計算により負担額が決まっております。それから、公園施設管理経常経費、こちらにつきましては、均等割が50%、それから人口割が50%ということで負担額のほうは決まっております。

それと、浄化槽汚泥処理分の負担金がございます、これは投入量によって決まっておりますが、100リッター当たり880円の、実際の投入量によりその年度の負担額が決まっております。これらの合計で、1億6,622万8,000円ということになってまいります。

それから、和気町の負担分なんですが、すみません、令和5年度の和気町の負担額の数字を持っておらんのですが、令和4年度で申しますと、割合で申しますと、約1割と9割というぐらゐの割合で負担割合のほうが決まっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） まず、2つ教えてください。

1割と9割ということは、和気町の負担金は大体1,600万円ぐらいという意味ですよ。赤磐市が1億6,000万円、和気町が1,600万円ぐらいと考えていいのかな。

それと、昨年から比較して1,188万7,000円増えているということは、し尿処理に関わる量が赤磐市はかなり増えているというふうに考えていいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 先ほど申しました割合でいうと、それぐらいの額ということでございます。

それから、今年度の増額につきましてでございますが、組合の負担総額、こちらがございまして、和気町分が出せるかと思いますが、負担総額が昨年度1億7,541万2,000円で計上しておりましたものが、今年度当初につきましては1億8,812万2,000円となっております。負担割合に基づきましてそれぞれの市町の負担額が決まっておりますので、和気町の負担額が3,378万1,000円の当初予算計上になっております。

それから、増えた理由についてでございますが、主な理由としては、光熱水費の高騰によるものでございまして、組合のほうの予算計上で約1,300万円の光熱水費が上乗せで計上されております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） ということは、うちのし尿処理の量が増えたわけじゃなくて、そんなに量は増えてないけれども、光熱費等で1,100万円ぐらいが増えていると考えていいんですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 委員おっしゃるとおりです。

○○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 78ページのごみ処理施設整備事業で、最終処分場整備に向けた水路測量業務という報告もあるんですが、これは結局、処分場のほうの水路というのかな、熊山地域の岡地区のほうに池がありますよね。それから、あと向こうの川に流れるんですが、この水路というのは雨水のあれなのか、処分したその辺の処理水というのはどういうふうな形で流すような、何かそういう計画になっとんのでしょうか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） まず、この水路の測量でございますが、雨水の流下能力を算定をするものでございます。

そして、また処理場内で発生した汚水につきましては、具体的には今後検討していくもので、今の段階では答弁できません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今の関連ですけど、それこそこの間申しましたように、平成23年のプランの中では、水処理対策も公共下水につなげると。最終処分場の汚水はというプランも含めてできていたと思うんですけど、そのプランと今回は別の測量をされるということになるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 方向性としては、処理水を公共行政へつなぐというのが今の基本方針の中では定めつつあります。まだ、業務のほうが最終的に済んでおりませんので、今の段階で確定をしているのではないということで、申し上げをさせていただきました。

また、今後の具体については、議会のほうにも御報告し、協議をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今回の測量っていうのは、前回お示しいただいた屋根つきのコンパクトな処理施設をイメージした、この測量だと思ったらいいんですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 一応、今の段階では、そういう方向性で示させていただいております。洪水調整をする貯水量の大きさ、そしてまたそこから流れて出ていけるだけの、どれだけキャパがあるかというような現状を把握するための費用でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 74ページ、75ページの環境美化事業の清掃ボランティア団体というのは、今現在どれぐらいあるのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 環境美化事業のアダプト事業推進補助金に該当します団体ですが、現在25団体ございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

大森委員。

○委員（大森進次君） 76ページで施設維持管理事業っていうのがあって、修繕費が約1億7,000万円あるんですけど、修繕と通常の焼却作業をしながら修繕工事は年度内完成するのか、また翌年に繰り越す可能性はあるのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この予算につきましては、各設備機器メーカーの推奨の交換事業を基に計上させていただいております。早期に修繕が必要な箇所を除きましては、年度当初の点検によりまして設備機器の劣化状況を確認しまして、実施の計画を立てたいと思っております。

なお、焼却施設の修繕については、焼却を停止して行わなければならないということがあります。当然ながら、ごみの搬入はストップできませんので、炉を停止しての修繕が可能な期間が限られてまいります。また、本年度の施設修繕について、一部、繰越しをお願いさせていただきました。施設修繕に必要な資材等の調達が不安定な情勢にある。こういったことから、令和5年度につきまして計画の変更や繰越しをお願いすることは考えられます。いずれにしましても、年度早々に実施計画を立てまして、事前保全により安全な運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

よろしいですか、衛生費は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、衛生費につきましてはこれで終わりたいと思います。

説明資料96ページでございます。

教育費に入ります。

教育費について質疑ございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これが、また高校通学費補助金のところなんですけど、予算書は189ページなんですけど、416万円という補助金なんですけど、これは今回規則で赤坂地域の石相地区がプラスになるということの説明がありましたが、どのくらいプラスになる予算なのか、それからあと過疎債を利用するから、実質はもう市費は少額で済むと思うんです。その実態をお願いします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 高等学校等通学費補助金の御質問かと思えます。

こちらのほうは、令和5年度から南行きについては赤坂地域の石相地区が一応追加して補助するようになっております。人数としては、約30人を南行きに対しては見込んでおります。

それから、財源のほうについては、先ほど委員も言われたとおり、過疎債の活用を考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） だから、これ416万円のうちで、吉井地域と赤坂地域と含めてですけど過疎債が何割、もう全額ですか、そのあたりを。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 説明資料101ページの財源の内訳のところの地方債を見ていただければ、210万円でございます。こちらが過疎債でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ごめんなさい、ページが分からないんですけど、学校教育課、そのの

生徒指導総合実践事業1,392万8,000円。生徒指導総合実践事業ということで、拡充ということでいろいろ専門職を配置したいと。不登校教育相談支援員の増員ということで予算計上されておりますが、これは関連事業というか、単市の事業としておやりなってるんでしたっけ。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 御質問のあった不登校教育相談支援員の、これ単市で行っているのかどうかということでございますけども、小学校につきましては県の事業を受けて行っております。中学校につきましては単市で行っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 専門員って何人ぐらいの拡充を予定していらっしゃいますか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 御質問の不登校教育相談支援員につきましては、中学校が7名から10名ということで、増員しております。

小学校につきましては、昨年度と同人数でございます。

○委員（原田素代君） 何人か。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 小学校は7名でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 学校数に応じてということにはなっていない状況の中で、それでも市費の中学校が7人から10人、増やしていただけるっていうのは力を入れていただいているんだろうなと想像しますが、この間もスクールカウンセラーをはじめとして、教育現場でいろいろな方策を打っていただいておりますが、なかなか現場としてそれが効果に結びつくのにすごく時間がかかっているなというのが、現場はよく分かります。本当に大変で、これをすれば解決するという特効薬がありませんから、様々な要因が絡まった状況の中に置かれている子供たちをどういうふうに学校や、もしくは学びに結びつけていっていかってという大変な御努力だと思うんですが、せっかく1億3,000万円、これは全ての金額ですけど、要するにこういう専門職を配置するのであれば、もうちょっと有機的な動き方っていうのが必要じゃないかと思うんですけど、そういうことは何か検討されていますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 原田委員御指摘のとおり、いろんな施策を打った状況でございますけども、なかなか、例えば不登校の人数でありますとか、そういうふうな減少には至ってないっていうところが事実でございます。県内他市町におきましても同じような状況はありまして、県または全国で同じような状況でございます。

いろいろな、施策もそうですけども、そういう不登校の対策、このような事業の対策とともに、学校の中の教育課程でありますとか、学校生活をしっかりと改革をしていって、見直すことも必要じゃないかなと思っております。いろんな、不登校の対策のみならず、子供たちが学校生活を伸び伸びとゆとりを持ってすることも大切ではないかなと思っております。そういうことも含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 余談にはなるんですけど、皆さんも目に留めたかと思えますけど、たしか美作市ですか、萩原市長の。何かそういう不登校や、なかなか学校に戻れない子供たちのための学校を設置するというプランを出されていますね。御存じですか。あれは苦肉の、究極の策なんだろうと思うのと、学校跡地の活用っていうのも当然入れていらっしゃるんですけど、何か具体的にそういう外の力とか、もしくは目に見えるような変化によって、子供たちの居場所になるような施策っていうのが取れないもんかなというふうには思っているんですが、どうでしょう。いろいろ研究されているんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 美作市が不登校特例校のほうへということで、私も記事を読ませていただいております。県内でもなかなかまだ例がないことですので、また状況のほうを見守っていきながら、研究してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 99ページ、一番下の外国語指導助手配置事業の委託料4,860万円。これは、人件費なのか、人件費ではないのか、人件費でなければ何の費用なのか、何人分なのかを御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 外国語指導助手配置事業についての御質問かと思えます。

まず、こちらのほうは、昨年9月の議会のときに債務負担行為として予算を計上させていただいておりました。そのときにも説明のほうをさせていただきました。人数については9人の配置でございます。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） これ、人件費なのか、人件費ではないのか、人件費じゃなければ何の費用かを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） こちらのほうは、業者に委託いたしますので、ALTの職員が勤務先まで行くための交通費、それからそのほか住宅費、保健費、サービス管理等、そういった費用を計上しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 支払い先を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） こちらのほう、先般、公募型プロポーザルで実施しております、業者のほうが決定的にございまして、株式会社アルティアセントラル、そちらのほうへ委託先となっております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 125ページになりますが、社会教育課です。

永瀬清子の里づくり事業の中で、今回、詩の世界の開催のための動画配信の費用を上げていらっしゃるんですが、たしか今年度中に漫画か何かをお披露目したいということで経費を上げてましたけど、金額、昨年と比べて約150万円ぐらい減額されていますけど、新規事業を含め

てそういう事業に減額が行われていますが、どういう状況でしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 説明資料の124ページでございますが、永瀬清子の里づくり事業、こちらにつきましては、偉人漫画が300万円ございましたので、そちらが丸々なくなっております。その代わりといたしまして、朗読会の委託料、こちらが100万円例年より増加しております。内容といたしましては、朗読会「永瀬清子の詩の世界」を開催しまして、そちらをユーチューブ等の動画配信ということで行う予定でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 常々思ってるんですが、民間団体が永瀬清子の生家保存会ということで活動されていて、市長も毎年、そこの団体が詩の公募をして優秀な詩を表彰し、作品を本として装丁して配っていらっしゃるという地道な活動を続けているのですが、今回、この朗読会として249万8,000円、大変、潤沢な事業費が計上されています。民間の皆さんは、手弁当で手作りの商品をお出しするなり、苦勞されているんですけど、何かもうちょっと一緒になって、いわゆる協働事業という形でもいいので、これだけの金額が割けるのであれば一緒に永瀬清子の詩の世界、または朗読を味わう企画ができないものだろうかと思っておりますが、御検討いただけないでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。

この永瀬清子の詩の世界につきましては、赤磐市のほうも詩の募集をかけておりまして、その表彰式ということも行っております。委員御指摘の永瀬清子生家保存会との連携につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

○委員（原田素代君） そうですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長、いいですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 今現在できるところから協力ということで、お互いの展示室とかに広報という形で行っておりますが、そういったタイアップについても検討させていただきたいと思えます。

○委員（原田素代君） 大変楽しみにしております。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私は予算書のページになるんですけど、203ページの幼稚園費の給食費負担金186万6,000円というんが出とんですが、これは、幼稚園費というのは無料になって、給食費だけは徴収するというふうなことなんですか、この186万6,000円というのは。説明願います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） こちらの給食費負担金でございます。こちらは、幼稚園に対して、副食費について一部負担をしている状況でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 勘違いで、市のほうが副食一部負担をこの金額でしているということですね、確認ですが。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 副食費について、一部市が負担をしているということです。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） すいません、もう一つ。

予算書の223ページで、体育施設費の工事請負費、施設維持管理工事1,237万8,000円というんがあるんですが、この内容は何でしたか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） この工事請負費につきましては、ふれあい公園のプールの天井、ろ過ポンプ、それから冒険の森に石造物がございます。そちらの工事請負費でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは工事で、天井とろ過ポンプと、石造物って何ですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） ちびっこ広場のところに石のモニュメントがございます。その下の部分がかかなり土が流れているといいますが、すり減っておりますので、そちらの改修工事ということでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料124ページなのですが、放課後子ども教室推進事業、これは、今、国は学童と放課後子ども教室とを一体化していきたいと、学童の待機児童を減らすためにという政策を立てているようですが、赤磐市としては、もともと趣旨が違う事業だと私は理解していて、学童は保健福祉だし、ここは教育のほうですよ。それで将来的に、例えば同じ地域で学童があり、この子ども教室もある場合、いずれ一緒にするとか、もしくはそういう方法で、学童しかないけど子ども放課後教室がなければ放課後教室をつくるとか、両方を一体化するっていうプランというのは、想定はないのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 放課後子ども教室につきましては、現在7教室が開催されております。いずれも土曜日、日曜日の開催というものが多うございまして、なかなか今ある児童クラブとのタイアップというのはできていない状況です。委員御指摘のとおり、児童クラブにいる方が例えば移動して、放課後子ども教室と一緒に活動するということも当然想定されますので、今、なかなかタイアップはできてない状況です。曜日の関係もございまして、できていないというのが現状でございます。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今度は、こちらの説明資料の134ページの体育施設一般管理費なんですけど、これが昨年度と本年度で、本年度のほうがマイナス109万4,000円なんです。これ、ふれあい公園とか、吉井B&G海洋センターとか、こういう予算なんですけど、これは何でマイナスになるのか。要望は相当強いものがあるんですけど、この辺はどういうふうなことでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） こちらにつきましては、山陽ふれあい公園の指定管理、それから吉井B&G海洋センターの指定管理、赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理料ということですが、令和5年度はマイナスという形になっております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） なぜ質問したかということは、これまでいろんな要望が物すごく出されている中で、決めた金額よりはもっと市独自で予算化して直さにかいけんものが増えてきているんですけど、そういうものがありながらこれがマイナスになっていると。どう考えられとんかなというのを聞いたかった。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 指定管理料につきましては、予算書の238ページ、239ページのところに、債務負担行為で翌年度以降にわたる管理料ということで決定しております。その中で、各指定管理者から出てきました指定管理料、こちらで減額となっております。

委員御指摘のいろいろ要望があるという部分につきましては、説明資料の006その他体育施設管理費の中で、いろいろな修繕等も行っているところがございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 相当、何十年もたっていて、結局、修繕が遅れ遅れでなかなか直らないという問題もあります。その辺の検討をしていただきたいということで、要望しておきたいと思います。それでよろしいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 126ページの地域未来塾推進事業、これはたしか、どこか吉井地域のほうの学校だったと思うんですけど、これ何年目で、今どこの学校で取り組まれている事業か、教えてください。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 地域未来塾の推進事業につきましては、現在、笹岡地区で活動しております。令和5年度につきましてはもう一地区、仁美地区で立ち上げの予定でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この名称の事業は何年度から始まったのかということと、令和5年度は笹岡地区と仁美地区、2校がされるというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 失礼しました。仁美未来塾につきましては、平成30年度から実施をしております。笹岡地区につきましては、令和5年度からの開始ということでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この事業そのものは平成30年から始まっていると今おっしゃってましたね。それで、具体的に県費が入っているから事業ができるらしいんでしょうけど、目的というのは、何か地域未来塾っていう名称が分かりにくくて、それなりに継続してきて今後どう展開することになるんでしょうか。目的を鮮明に、できれば教えてください。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） この地域未来塾につきましては、中学生、高校生を対象とした学習支援ということで実施をしております。仁美未来塾につきましては、地域の方で外国人の方もいらっしゃいまして、その方々がボランティアで英語を教えていただいたりという形でございます。笹岡地区につきましては、同じように中学生、高校生を対象として、数学ですとか、英語ですとか、そういった形のものを、学習支援等を行う予定です。

委員御指摘のとおり、こういった中高生を対象とした未来塾、こちらは市内に広げていく必要があるとは考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 中高生を対象にするっていうことは、仁美地区、笹岡地区の中の高生というふうに理解するのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） それぞれの地域、小学校区が、距離の関係もございますので母体になるかと思いますが、それぞれの地域ごとで参加者も募って開催をしております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） だっぴとか、ユニークな取組もされているようなんですけど、この未来塾っていうふうになるのは、何か、次に先を見通したような事業にイメージするんですね、未来塾っていうと。単なる学力の補助じゃなくて、目的は、だから学力を補助するための事業ではないと私は思っていたんですけど、そうするとだっぴのような事業、いろいろ先進的な取組を地域で子供たちがリーダーシップでやるとか、そういうイメージっていうのではないんですか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） この事業につきましても、現在、岡山県の子ども応援事業のメニューの一つでございまして、当然、学習支援ということで学力の向上も目的でございまして、委員御指摘の地域のいろんな方々と接する中で、社会性、自主性、創造性豊かな人間性を涵養するということで、目的としております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは無料ですか、利用者は。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 無料でございます。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 112ページの019教育振興事業の就学援助費ですが、対象者は何名ぐらいおられるのでしょうか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） こちらのほう、就学援助対象者でございます。320人を予定しております。

それから、特別支援教育就学奨励費、こちらのほうを160人予定しております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） ちょっと1点。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 非課税世帯が対象ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） こちらのほうは、前年の所得等に対しての基準がございます。そちらに対して就学援助の費用のほうを出すようになっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ないですか。

牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 続けて、すいません。128ページの公民館施設維持管理事業の工事請負費550万円の内訳が分かれば。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場公民館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） こちらの工事請負費の内容ですけれども、今年度、設計委託を実施しております庄徳庵、茶室のほうの修繕工事費を計上しております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） もう一つ、いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今、公民館のところが来ているんで、以前も言いましたが、W i - F i、一般の人がインターネットで研修できるような、それは、今年度は予算がついていますよね。どこへついていますでしょうか、1か所だけでも。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場公民館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） W i - F iの整備につきましては、公民館の耐震工事が令和6年度から始まります。そのときに合わせてW i - F iの整備等を考えていきたいと思っておりますので、令和5年度の当初予算には含まれておりません。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これはもう、これまで使えていたのに工事のために使えなくなって、もう、いきいき交流センターにもないんです。もう、公民館1か所だけだったんです。それがワクチンの関係で部屋をそこが利用して使えなくなったんです。だから、市民は困るんです、それを利用したいのに。だから、それはもうできるだけ早くそういう施設というのは、1か所でもどこか利用できるようにということをこの間も言ったんですが、それが令和6年度だというたら遅過ぎるんじゃないですか。何とかならないんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場公民館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 本格的な整備につきましては、どうしても耐震工事と併せての整備になると思いますが、対応できる範囲でW i - F iの環境整備を進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで教育委員会関係の質疑を終わりたいと思います。

ここで、14時35分まで休憩をいたします。

午後2時26分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、特別会計のほうに入っていきます。

まず、国民健康保険特別会計について質疑を受けたいと思います。

まずは、事業勘定についてですが、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、続いて熊山診療所勘定に入ります。

説明資料154ページでございますが、質疑ございますか。

○副委員長（福木京子君） 国保でしょう。

○委員長（光成良充君） はい。国保の熊山診療所施設勘定です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 国保で、どっか寄附金が2,200万円というんがあったんですが。

○委員長（光成良充君） それは佐伯北診療所勘定です。

○副委員長（福木京子君） いいんでしょう、それは。そこの説明をお願いします。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（川原達也君） 先ほどの御質問につきましては、この寄附金は本日原田委員からのほうも御質問がありましたが、寄附講座の関係の寄附金でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして後期高齢者医療特別会計に関するものについていきますが、説明資料の158ページでございます。

後期高齢者医療特別会計について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、続きまして赤磐市介護保険特別会計につきまして質疑ございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明資料167ページで、認知症サポート医研修等という分と、それからもう一つ、地域リハビリテーション活動支援事業、この2つについて説明をお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 先ほど、最初に説明した認知症サポート医研修ですが、これは認知症の初期集中支援チーム医等に来ていただく、その専門の先生の研修を受けていただいたりする場合の費用をここで取らせていただいております。

それから、地域リハビリテーション活動支援事業講師謝礼です。

○副委員長（福木京子君） 一般介護予防事業費の上から3番目の。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） すいません、地域リハビリテーションの講師については、私の調査不足なので、休憩を入れていただいてもいいですか。調べてまいりますので、すいません。

○委員長（光成良充君） はい。

では、飛ばしていきましょうか。分かり次第教えてください。

では、他に質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 166ページの任意事業費の扶助費、成年後見制度利用支援費等としてありますが、これは何件分ぐらいを見越した計上でございますか。

○委員長（光成良充君） とは言いながら、今、谷名課長がやっているから。

○委員（原田素代君） じゃ、また後でいいです。分かりました。

以上です。

○委員長（光成良充君） ここで、暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時48分 再開

○委員長（光成良充君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 先ほどの質問の、申し訳ございませんでした。

一般介護予防の地域リハビリテーション活動支援事業講師謝礼につきましては、これは月に1回短期集中サービスのほうに、短期集中サービスという事業を地域支援事業の中で、介護予防事業の中で行っております。そこに専門の理学療法士または作業療法士が派遣をしていまして個別指導をしているような、地域リハビリの講師謝礼の事業でございます。

それから、もう一つは成年後見制度利用支援費ですが、これは後見人の報酬助成等を、利用

者を11人見込んで来年度は計画を立てております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは新しいあれですよ、地域リハビリテーション活動というて、ひょっとしてボランティアの人たちがそこへも絡んで、そういう事業までしていくようになるのか、そこが分からなかったんで。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） ボランティアとはまた別の事業で、介護予防事業の中で短期集中、要支援になった人、あるいは特定高齢者の人に、すぐその熊山地域の会場を使って週2回短期集中3か月で集中的にリハビリをしに行っていておられます、希望者の方に。その方たちに、月に1回そういった専門の作業療法士や理学療法士が出向いていって、OSKがそれを受けてやってくださっているんですけど、より専門的なサポートをそこでしていただいております。非常に効果はあって、ほとんどの方が3か月で卒業できるような状態で、地域の百歳体操の会場に今度通えるようになったりとか、そういうふうな形でやっております。人数は、そんなにすごく何十人もということはないんですが、それを希望した要支援の方は、非常に維持と向上ができています。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 164ページの介護サービス等諸費の1番、居宅介護サービス給付費の金額についてなんですが、実は住民の方から、御夫妻だけの生活の中で1人が要支援1、1人が要介護1になってホームヘルパーが欲しいと。ケアマネに相談したんだけど、赤磐市内にヘルパーが派遣できる所がない。結果、岡山市内から派遣してもらっている。そうすると、他市から来ると追加400円が上乗せされて負担をしなければいけない。これは介護保険の設定の設計に問題があるんじゃないだろうかというクレームが来ました。要するに、税として介護保険料をもらっていて、ケアマネがいて、そういう必要に応じてプランをつくられている。しかし、そのプランの中で赤磐市内で完結できずに、よその市から派遣してもらおう。それはしょうがない。だけど、その費用もその人が負担している。これはおかしくないですか。税である以上、要するに400円が必要なら市が払うべきでしょう。本来、市が完結したものに制度設

計されてなきゃいけないのに足りないというのは、それは市の問題だから、利用者にそれを負担させるのはおかしいんじゃないかという声がありました。ここに大きな金額がヘルパーさんのことで出ていますけど足りないというのは聞いていました。だけど、足りていないことによって負担を当事者にしてもらってことっていうのは、これはまずいのではないかなというふうに思ったんですが、そういうお話は聞いていないかどうか。それから、その対応をどうされるのか、教えてください。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） そういったお話は入ってまいりました。

ただ、エリア内のホームヘルプ事業所で、今、いっぱいいっぱい、例えばA事業所は本当にいっぱいです。ただ、B事業所はまだ空いていますというような状況で、うちのスタッフのほうを確認をしたんですが、利用できないことはないというような状況でした。ほかの地域エリアから来なくても利用できないことはない状況です。

ただし、市民の皆様にも御協力していただきたいのは、以前、委員会でも少しお話ししたんですが、例えば週2日お掃除だとか、それから週2日料理を刻んで冷凍庫に入れておいてほしいとか、そういうことに関しては、希望者の方が10時に来てほしいとかと言ったときに、10時が今いっぱいですよ。申し訳ないんですけど、11時にしてもらえますかとかというようなときには、多少調整を取っていただきたいというのが希望です。そのあたりは、臨機応変、融通をつけながら、絶対にその時間にぴたっと来ないといけないということになったら、事業所も優先順位の高い方、例えば朝昼晩と必ず昼食時に御飯を食べさせてあげないとけないとか、おしめ交換をある程度一定の時間感覚で行ってあげないとけないとか、そういうふうな方も一緒にケアを事業所がしておりますので、多少時間をずらしてお願いしたいというような御希望は、確かに事業所のほうも最初に契約するときにございます。そういったところで、ぴったりこの時間でないとけないよって最初に契約するときに言われたら、空いてない場合も正直ございます。ただ、そこは、いいよ1時間ぐらいとか、曜日をごこの曜日にしてもいいよとかというような形で、お互い融通をつけながらこのサービス事業っていうのは展開していただきたいと思います。ただし、その方の御希望もありますので、空き次第、事業所もそのあたりは融通をつけてくださるというようなことで、介護保険のほうが進んでおります。

エリア外っていうのは、例えば市が運営しておりますベルにしましてもエリアを決めています。そのエリア外に行ったときには、交通費の実費というのはどこの事業所もいただくというようなことになっておりますので、そこは上手に介護保険のほうの制度を利用しながら進めていっていただきたいなと思っております。ただし、そのあたりはお願いできないでしょうかということは、市のほうからもその方をお願いをしております。ただ、エリア外の事業所がよかったというようなお話も聞いております。市の負担っていうところは、そこは制度上のことな

のでなかなか難しいところでございます。今の時点ではそういう御回答にさせていただきます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そこまで詳しく現状を御存じだということが一つ分かったということと、それから申出されている方が、いや、もう一分一秒たりとも変更はならんと。だったら、利用できるのだからほかを探せという話をされているとは思わなかったものですから、要するに可能であると、利用は。だけど、その方が選ばなかったと。そういうことだと理解してよろしいんですか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） これ以上になったら個人情報のほうがすごく入ってきますので、今回は勘弁していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 同じことか。

○委員（原田素代君） いやいや、そうじゃない。

○委員長（光成良充君） 別のことか。

○委員（原田素代君） 要するに、あくまで市内の事業所やヘルパーさんが対応できない場合はどうするかっていうのは、想定されていないと理解したらいいんですか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険の事業計画のほうでも、ある程度見積りを出しております。ヘルプ事業所につきましては、地域密着型という形ではないので、岡山県のほうである程度審査をして、そのエリアで希望があったところについては許可を出したりしております。

そういうことで、ある程度の範囲の中で進めておりますが、今、市の職員のほうが一応確認したところ、まだヘルパーの余裕はないことはないということで、ただ吉井地域につきましては、確かにヘルプ事業のほうが少し苦しいので、そういったところを社協に積極的にお願しているところがございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、次に訪問看護ステーション事業特別会計に入りたいと思います。

予算説明資料で170ページ、171ページでございますが、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、その他について、執行部のほうから何かございましたらお願いいたします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、先ほど予算のところでも少し触れさせていただきましたが、新型コロナワクチン接種について御説明いたします。

はい、特例臨時接種の期間は3月31日までとされていましたが、2月22日に開催されました厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において今後の方針が了承されました。

その方針は、重症者を減らすことを目的に、高齢者や基礎疾患のある人及び医療従事者等を5月から8月に、また5歳以上の全ての人を9月から12月に接種を行うというものです。そのため、接種費及び接種体制に係る事業費について補正が必要になります。令和5年度の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間を延長するということですので、接種に係る費用は今までと同様、国から補助があります。この補正につきまして、現在議会と調整させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 委員のほうから何かございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 3月13日ですか、コロナのほうもう少しシフトしていくってことなんですけど、せっかく教育長もいらっしゃるし、市長もいらっしゃるんで、それ以降の学校現場をはじめ、市の事業の中でマスクの問題、特に学校現場ではデリケートな問題だと思うんですけども、それぞれのお立場でどんな見解をお持ちかだけ確認させていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育長（土井原康文君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 土井原教育長。

○教育長（土井原康文君） 先般、3月上旬には県立高校で卒業式等が行われました。市教委といたしましても、国また県教委からの方針を受けて、それで学校のほうにも通達を出してい

るところです。最終的には、もう個人だとか学校に任せるんですけれども、御案内のとおり学校規模によって条件がかなり変わってきますので、そのところは学校長の判断を含めて、いろいろ相談があればそれに乗っていかうというふうに考えております。

いずれにしても、マスクの着用につきましては、今後、もうノーマスクで行ってもらいたいという気持ちは、非常に私も強く持っております。

以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 市のほうでは、つい先日、新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたしましたして、2類から5類ということも視野に入れながら議論をしております。

結果からいいますと、市のほうとしても、国や県の指導に基づいての対応にはなっていないかもしれませんが、例えば窓口業務あるいは相談業務、そういったところについては、担当者及び訪問されてこられる方の安心感というのも必要ですので、そういった部署については、引き続きマスクの着用をお願いするというような対応になろうかと思えます。

それから、行事等、催し等については、これは例えば公民館とか公共施設では、定員までの使用を許可していくような、そういう方針になろうかと思えます。これは現状の見通しであって、情勢等が変われば本部会議の後にまた対応を臨機応変に変えていきたいと思えます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） マイナンバーカードを聞いてもいいか。

○委員長（光成良充君） どうぞ。

○委員（大森進次君） それでは、お聞きしたいんですけども、マイナンバーカードの申請状況について、どのぐらい行っているのかなというのが1点。

それから、2点目といたしまして、支所では本庁と同じように交付ができないのか。要は、熊山地域の人が本庁に取りにいかんやいけないのかというようなこと。

それから、あと市役所にマイナンバーカードを受け取りに行き、ポイントまでの一連の手続に終える時間が1時間以上かかったと。また、窓口も相当混雑していたと。コロナ禍の中、ソーシャルディスタンスはどうなっているのかのお叱りを受けたので、そういったことを含めてこれからどうするのかっていうことについて、以上3点をお願いしたいと思えます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） マイナンバーカードの申請状況ということですが、令和5年2月19日現在で赤磐市の申請状況は75.2%となっております。2月末の駆け込み申請もありましたので、2月末はもう少し、77%か78%ぐらいは行くのではなかろうかと思っております。

それから、支所でのマイナンバーカードの受け取りが今までできておりませんでした。明日から吉井支所で2日、熊山支所で2日、赤坂支所でも何日か、マイナンバーカードの、予約制になりますが、受付を開始しようと思っております。

それから、マイナポイントについても、同時に手続できるよう準備を進めているところでございます。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 先ほど、非常に時間がかかったという対応策については、私のほうから答弁をさせていただきます。

マイナンバー関係の窓口業務拡充を図るために、12月の議会で補正をさせていただきました。1月より人材派遣のほうを受けて、今現在業務のほうを進めておりますが、最近、課長言いましたように、駆け込みの方が相当多うございまして、想定を上回る方が窓口のほうに来られて、1時間以上、1時間半待ったというふうな事例、事実でございます。

さらに年度末、それから年度の初めというのは、通常でも市役所を訪れる方が非常に多い時期と今年も予想がされます。これに対応するために、会計年度任用職員であるとか人材派遣のほうから、またさらに応援をお願いして万全を期していきたい。市民目線で窓口のサービス、時間の短縮に努めていきたいと考えております。こういった件につきましては、国のほうからの負担、国庫負担となりますので、予備費等を充用し、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、土井原教育長より御挨拶をいただきたいと思っております。

○教育長（土井原康文君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 土井原教育長。

○教育長（土井原康文君） 本日、厚生文教常任委員会では、委員の皆様いろいろな御提言や御質疑をいただきました。今後、いろんな事業進捗に向けて頑張っていきたいと思います。慎重な審査、そして多角的な審査、誠にありがとうございました。今後とも、御指導方よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

皆様方に、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時8分 閉会